

# 葉山町生活排水処理基本計画

令和8年3月

葉山町

# 葉山町生活排水処理基本計画 目次

はじめに	1
第1章 基本方針	
1 基本方針	2
2 整備目標	2
第2章 生活排水処理の現状	
1 生活排水の処理体制	3
2 処理形態別人口の推移	4
3 し尿・浄化槽汚泥の処理状況	5
第3章 生活排水処理基本計画	
1 生活排水処理の目標	6
2 生活排水処理施設	7
2-1 公共下水道の整備	7
2-2 合併処理浄化槽の普及・促進	9
2-3 し尿・浄化槽汚泥の処理	10
3 その他	11
3-1 生活排水対策の必要性について町民に対する広報・啓発	11
3-2 浄化槽の管理等に関する広報・啓発	11

## はじめに

葉山町は、青い海と緑豊かな丘陵に囲まれた温暖な地として親しまれ、御用邸の町、別荘保養の地として広く知られています。首都圏から 50 キロ圏内という立地から、ベッドタウン化が進み、戸建て住宅を中心とした住宅都市として発展してきました。

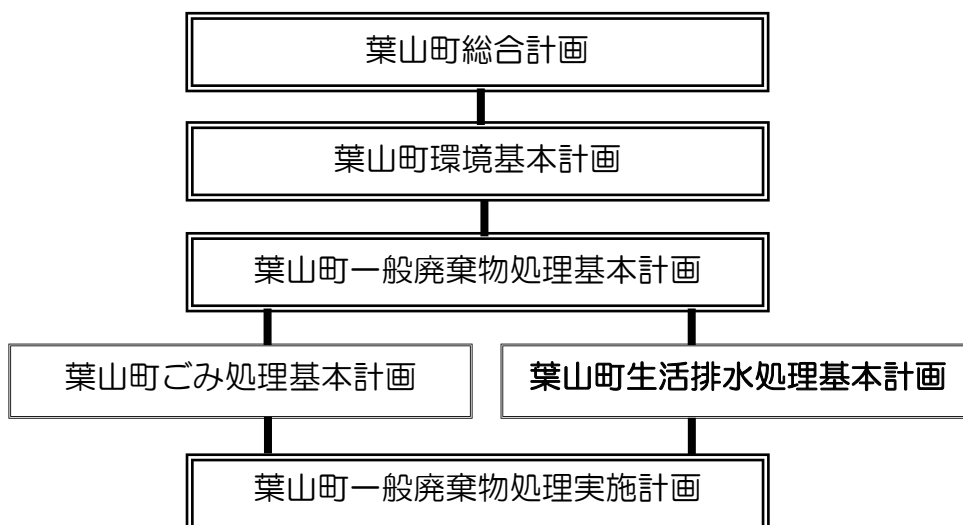
高度経済成長期の人口増加に伴い町内の各小河川及び二級河川である森戸川・下山川の水質汚濁が進んできたことから、町では、生活環境の向上、公共水域の保全を目的に平成 4 年から公共下水道整備に着手しました。現在、都市計画決定区域 513 ヘクタールの約 85 パーセントに当たる約 435 ヘクタールの整備が進んでいます。公共下水道の普及により森戸川やその支流河川の水質は向上してきており、今後も公共下水道整備を推進していくことが必要です。

また、市街化調整区域での水質向上を図るため、単独浄化槽及びくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進することを目的に、平成 13 年度より合併処理浄化槽設置補助制度を実施しています。

しかし、単独処理浄化槽やくみ取り便槽など生活雑排水を未処理のまま排水する生活排水未処理人口は全体の約 11 パーセントとなっており、引き続き適正な生活排水処理の普及促進が求められます。

町は、本町の最大の魅力である豊かな自然環境を将来へ継承し、第五次葉山町総合計画のまちの将来像に掲げる「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと葉山」の実現のため「神奈川県生活排水処理施設整備構想」（平成 31 年 1 月改訂）に基づき、引き続き公共下水道の整備や合併処理浄化槽への転換により適正な生活排水処理を目指し、葉山町生活排水処理基本計画を改定します。

(参考) 計画の位置付け



# 第1章 基本方針

## 1 基本方針

生活環境の保全及び公衆衛生向上の観点から、本町における生活排水処理の基本方針は次のとおりとします。

【令和18年度を目標に、周辺環境への影響を踏まえ各種汚水処理施設の整備が概ね完了すること（概成）を目指します。】

- (1) 市街化区域における生活排水処理は、公共下水道による処理を推進しており、今後も継続していきます。
- (2) 市街化調整区域における生活排水処理は、合併処理浄化槽の普及により対応していきます。

## 2 整備目標

### (1) 計画目標年次

本計画の目標年次を令和18年度とし、中間年次である令和13年度に見直しを行います。また、公共下水道全体計画などの基幹計画に変更があった場合は適宜見直しを行います。

### (2) 計画策定区域の設定

本計画は、行政区域全域の1,704ヘクタールを対象とします。

### (3) 生活排水処理率（公共下水道処理区域内人口・合併処理浄化槽人口・大型合併処理浄化槽人口の割合）

公共下水道及び合併処理浄化槽の普及に努めることにより、令和18年度の生活排水処理率100パーセントを目指します。

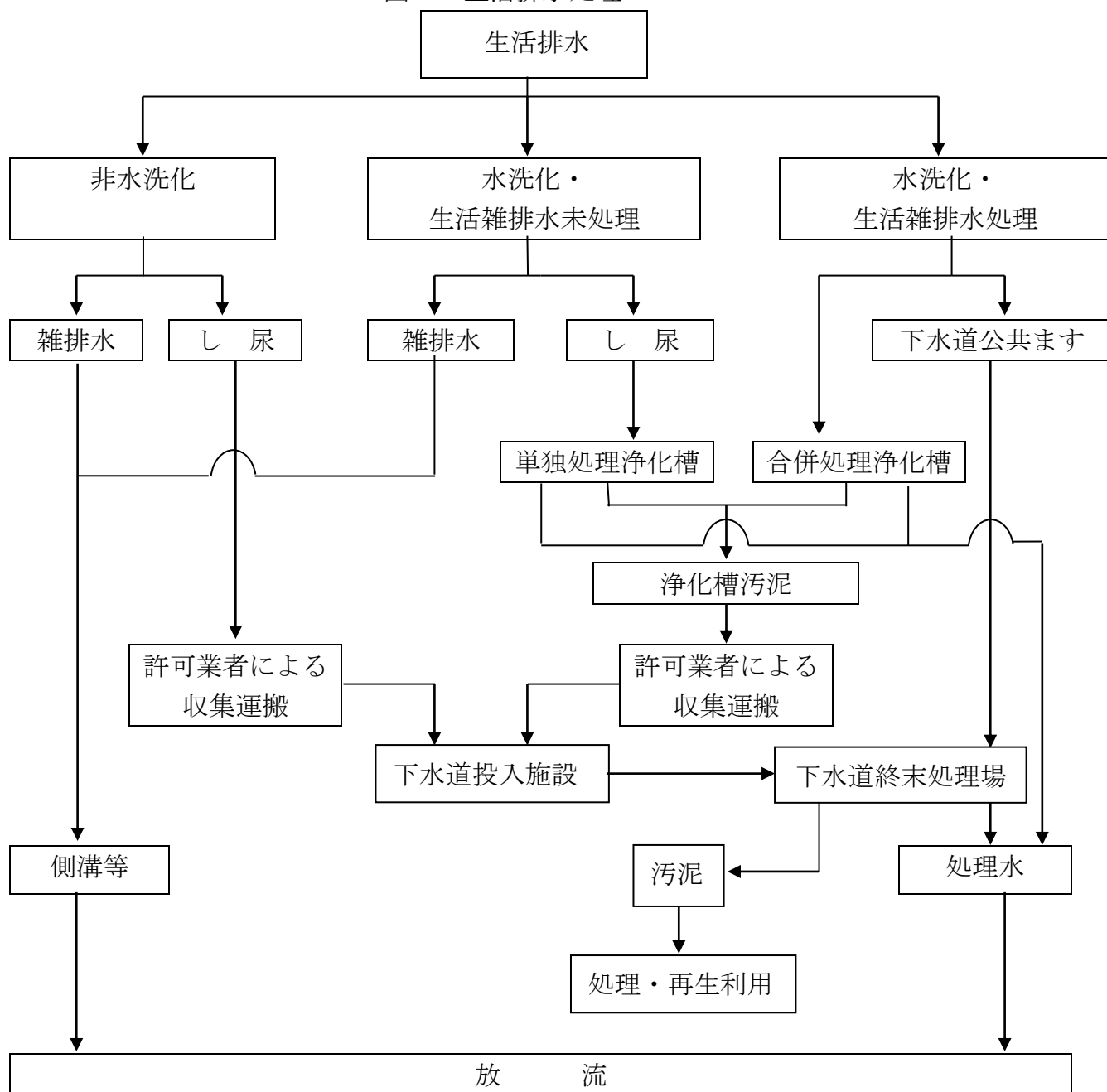
## 第2章 生活排水処理の現状

### 1 生活排水の処理体制

#### (1) 生活排水処理フロー

本町における生活排水処理フロー図を図1に示します。本町の生活排水処理は、公共下水道、単独、合併処理浄化槽、し尿・浄化槽汚泥の収集により実施されています。

図1 生活排水処理フロー



## (2) 生活排水の処理主体

本町における生活排水の処理主体を表1に示します。

表1 生活排水の処理主体

処理施設の種類	対象となる生活排水の種類	処理主体
①公共下水道	し尿及び生活雑排水	葉山町
②合併処理浄化槽	し尿及び生活雑排水	個人等
③単独処理浄化槽	し尿	個人等
④くみ取り便槽	し尿	個人等

## 2 処理形態別人口の推移

本町における処理形態別人口の推移を表2に示します。

表2 処理形態別人口の推移

(単位：人)

項目	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	計画処理区域内人口 A		32,961	32,806	32,532	32,144
生活排水処理人口 B		27,462	27,865	28,331	28,208	28,165
公共下水道処理区域内人口		23,256	23,901	24,795	24,575	24,317
合併処理浄化槽人口		2,854	2,616	2,195	2,331	2,520
大型合併処理浄化槽人口(※)		1,352	1,348	1,341	1,302	1,328
生活排水未処理人口		5,499	4,941	4,201	3,936	3,528
単独処理浄化槽人口		5,401	4,860	4,134	3,870	3,465
し尿収集人口		98	81	67	66	63
生活排水処理率(%) B/A		83.3	84.9	87.1	87.8	88.9

(環境課作成：令和8年3月)

※大型合併処理浄化槽は公共下水道接続に伴い、令和7年度末に廃止しました。

### 3 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

本町におけるし尿・浄化槽汚泥の処理状況を表3に示します。

表3 し尿・浄化槽汚泥の処理状況

(単位：kl)

項目	年度				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し尿量	86	91	97	78	68
浄化槽汚泥量	9,120	8,848	8,241	8,099	7,842
合計	9,206	8,939	8,338	8,177	7,910

(環境課作成：令和8年3月)

## 第3章 生活排水処理基本計画

### 1 生活排水処理の目標

#### (1) 生活排水処理の目標

基本目標を達成するため、生活排水処理の目標を表4に示します。

表4 生活排水処理の目標

項目	年度	中間年度 (令和13年度)	目標年度 (令和18年度)
	生活排水処理率(%)		98.9

#### (2) 処理形態別人口の予測

生活排水の処理形態別人口の予測を表5に示します。

表5 処理形態別人口の予測

(単位：人)

項目	年度	令和13年度	令和18年度
	計画処理区域内人口 A		31,275
生活排水処理人口 B		30,946	29,848
公共下水道処理区域内人口		28,241	26,953
合併処理浄化槽人口		2,705	2,895
生活排水未処理人口		329	0
公共下水道未整備区域内単独浄化槽人口		305	0
し尿収集人口		24	0
生活排水処理率(%) B/A		98.9	100

(環境課作成：令和8年3月)

※ 計画処理区域内人口は、住民基本台帳人口を行政人口としてコーホート要因法により将来人口を推計しています。

## 2 生活排水処理施設

### 2-1 公共下水道の整備

#### (1) 整備状況

本町の公共下水道は、平成3年度に全体計画約620ヘクタールの基本計画を策定し、平成4年2月に市街化区域約511ヘクタールの都市計画決定を経て事業着手しました。その後、平成10年の「かながわ・ゆめ国体」に向けた葉山港の整備による市街化区域面積の変更に伴い、計画区域を約513ヘクタールに変更し、順次事業認可区域を拡大しながら整備を推進し、令和6年度末現在、事業認可区域約513ヘクタールの内、約435ヘクタールの整備が完了し、約434ヘクタールの区域が供用開始されています。

公共下水道の整備状況及び終末処理場である葉山浄化センターの概要を表6及び表7に示します。

表6 公共下水道整備状況

年度末現在	行政人口 (人)	世帯数 (世帯)	整備面積 (ha)	整備人口 (人)	供用開始面積 (ha)	供用開始人口 (人)
令和2年度	32,961	14,618	384.1	23,416	380.1	23,256
令和3年度	32,806	14,650	405.4	24,109	400.0	23,901
令和4年度	32,532	14,657	432.3	24,859	431.1	24,795
令和5年度	32,144	14,609	433.9	24,629	433.0	24,575
令和6年度	31,693	14,570	435.0	24,370	434.0	24,317

(環境課作成：令和8年3月)

表7 葉山浄化センター概要

施設名称	葉山浄化センター
場所	葉山町長柄1735番地
構造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階 地下3階
敷地面積	約 29,500 m <sup>2</sup>
建築面積	724.67 m <sup>2</sup>
排除方式	分流式
処理方式	下水処理 高負荷型活性汚泥法 汚泥処理 濃縮→脱水→場外搬出
全体計画処理能力 (日最大)	12,000 m <sup>3</sup> /日
運転開始日	平成11年3月29日
放流先	森戸川支流大南郷川

## (2) 今後の計画

水質保全、生活環境の改善の観点から、汚水処理施設整備計画（以下、「アクションプラン」という。）に基づき、令和7年度までに市街化区域の整備を進めており、特に下山川下流域については、精力的に整備を推進し、公共用水域の水質保全を図ってきました。

アクションプランの目標年度である令和7年度末に公共下水道整備目標が概成となり、アクションプランの計画期間は終了しますが、残る未整備区域についても引き続き効率性・経済性を考慮しながら管路整備を進めて参ります。

また、供用開始区域の未接続家屋に対しては普及啓発活動を推進し、接続助成を実施することで水洗化を促進します。

さらに、公共下水道事業計画区域内の私道に面した家屋に対しては、「葉山町公共下水道の私道内設置に関する要綱」に基づき、水洗化の普及促進を図ります。

## 2-2 合併処理浄化槽の普及・促進

### (1) 整備状況

#### 合併処理浄化槽（戸別設置）

合併処理浄化槽は、安価で広く普及してきたし尿のみ処理する単独処理浄化槽とは異なり、し尿と生活雑排水を併せて処理することができます。本町では、平成13年度より、市街化調整区域を対象に合併処理浄化槽設置整備事業を開始し、合併処理浄化槽の設置費用の補助を実施してきました。

処理別浄化槽人口の状況を表8に示します。

表8 処理別浄化槽人口の状況

(単位：人・%)

項目 年度	合併処理浄化槽		大型合併処理浄化槽		単独処理浄化槽	
	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)	人口(人)	割合(%)
令和2年	2,854	29.7	1,352	14.1	5,401	56.2
令和3年	2,616	29.6	1,348	15.3	4,860	55.1
令和4年	2,195	28.6	1,341	17.5	4,134	53.9
令和5年	2,331	31.1	1,302	17.3	3,870	51.6
令和6年	2,520	34.4	1,328	18.2	3,465	47.4

(環境課作成：令和8年3月)

### (2) 今後の計画

#### 合併処理浄化槽（戸別設置）

水質保全、生活環境の改善の観点から公共下水道のアクションプランに併せて合併処理浄化槽の設置費用の補助拡大を実施してきました。令和7年度をもって補助拡大は終了しますが、市街化調整区域は補助制度を継続し、引き続き合併処理浄化槽の設置促進を図ります。なお、国の交付金補助対象として令和8年度からは配管費及び単独浄化槽撤去費が増額されます。

し尿収集人口及び浄化槽人口の見込みを表9に示します。

表9 し尿収集人口及び浄化槽人口の見込み

(単位：人)

項目	年度	中間年度 (令和13年度)	目標年度 (令和18年度)
し尿収集人口①		24	0
単独処理浄化槽人口②		305	0
生活排水未処理人口(①+②)		329	0
合併処理浄化槽人口		2,705	2,895

(環境課作成：令和8年3月)

## 2-3 し尿・浄化槽汚泥の処理

### (1) 整備状況

し尿等下水道投入施設を葉山浄化センター内に整備し、平成26年4月1日から運転開始しております。

単独処理浄化槽及び合併処理浄化槽から引き抜かれた汚泥を粉砕した後に希釈し下水道に放流し、以降下水として処理しています。

し尿等下水道投入施設の概要を表10に示します。

表10 し尿等下水道投入施設概要

施設名称	し尿等下水道投入施設
場所	三浦郡葉山町長柄1735番地 【葉山浄化センター内】
処理能力	30 m <sup>3</sup> /日
処理方式	前処理＋希釈＋下水道放流
運転開始	平成26年4月1日
主な設備	貯留タンク：FRP製 12 m <sup>3</sup> ×1槽 送泥ポンプ：無閉塞破砕ポンプ 0.3 m <sup>3</sup> /分×2台 移送管、制御盤、監視装置

### (2) 今後の計画

本町のし尿処理施設は、平成26年度の運転開始から本計画期間中に20年を迎えます。

公共下水道の普及に伴い、し尿及び浄化槽汚泥は年々減少傾向を示し、その傾向は続くものと予想されますが、一定量の浄化槽汚泥が今後も引き続き排出されることから、予防的に機器等を更新しながら現在のし尿等下水道投入施設の機能を維持していくものとしします。

し尿・浄化槽汚泥の排出量の見込みを表11に示します。

表11 し尿・浄化槽汚泥の排出量の見込み

(単位:kl)

項目 \ 年度	中間年度 (令和13年度)	目標年度 (令和18年度)
し尿	27	0
浄化槽汚泥	3,547	3,411
合計	3,574	3,411

(環境課作成：令和8年3月)

## 3 その他

### **3-1 生活排水対策の必要性について町民に対する広報・啓発**

町民一人ひとりが、生活排水・環境に関する意識を高め、「知る」「考える」「実践する」というプロセスを経て、生活に根ざした活動に取り組めるような広報・啓発活動に努めます。

### **3-2 浄化槽の管理等に関する広報・啓発**

浄化槽に対する正しい知識の普及や、適正な維持管理の必要性について、引き続き広報・啓発活動を実施していきます。また、平成 26 年度から合併処理浄化槽を適正に維持管理している住民に対し、合併処理浄化槽維持管理費補助金を支給し、平成 29 年度より市街化調整区域の補助金額を増額しています。今後も適正な維持管理の啓発を行っていきます。

改定 葉山町生活排水処理基本計画

編集・発行 葉山町環境部環境課

〒240-0192 葉山町堀内 2135

(TEL)046-876-1111